広報 なかい

2010
5/1
No.565

水と緑、人がきらめく　住んでみたいまち

●おもな内容　6月から新しい分別が始まります！…2～3　ご存じですか？「認可地縁団体」について…4　情報コーナー…7～11

タケノコ掘りに挑戦！

４月13日、泰翁寺（松本）の竹林で、井ノ口幼稚園・保育園児たち37名が、春の味覚タケノコ掘りを行いました。

参加した園児たちは、地面からちょっとだけ頭をのぞかせたタケノコを探しあて、掘り出すのに苦戦していました。

6月から新しい分別が始まります！
ごみの減量化・分別収集にご協力を！

町民の皆さんのごみ分別収集へのご理解ご協力により、ごみの減量化が進んでいます。しかし、地球温暖化など地球規模での環境問題や、ごみ焼却施設の老朽化、また、最終処分場の容量の問題など、さらなるごみの減量化が必要となっています。

ごみの現状は？

町では、ごみの減量化・分別収集に取り組んでいます。左のグラフは家庭系のごみの収集量を表していますが、町民の皆さんのご協力により、平成18年の2，762ｔをピークに減少傾向にあります。

しかし、町民1人あたりでは、年間約260kgのごみを排出していることになります。

どうすればごみは減るの？

私たちの家庭から出るごみは、どのようにすれば減らせるのでしょうか。

左のグラフにもあるように、収集されるごみの約7割が燃えるごみとなっています。

ごみの減量化を図るためには、燃えるごみを減らすことが最も効率的なようです。

燃えるごみってどのようなもの？

広報なかい2月1日号でも掲載しましたが、足柄東部清掃組合で処理している燃えるごみは、左のグラフのとおり大きく6つに分けられます。

その中でも約半数を占めているのが「紙・布」で、「ビニール・合成樹脂など」「生ごみ」「木・竹など」「燃えないごみ」「その他」の順に続きます。燃えるごみの中には、分別してリサイクルが可能なごみが多く含まれています。

【ごみの収集量および内訳】

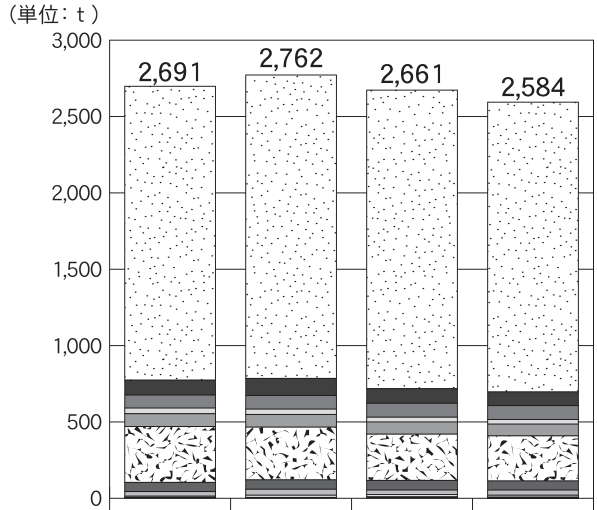

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
燃えるごみ	1,924	1,987	1,955	1,897
燃えないごみ	98	112	96	90
ペットボトル	85	89	91	91
カン	37	35	31	30
ビン	84	83	80	77
新聞・雑誌	366	345	303	295
ダンボール	60	62	63	60
衣類等	30	39	30	34
粗大ごみ	4	7	7	6
乾電池	3	3	5	4

【燃えるごみの内訳】

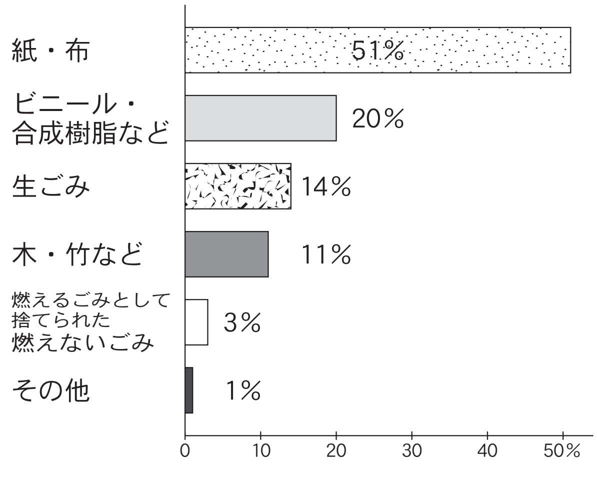

問合せ
環境経済課　環境班
☎（81）1115

6月から「その他の紙」の分別収集を開始します

町では、さらなる燃えるごみの減量化および分別収集を推進するために、６月から新たに「その他の紙」の分別を開始します。

これにより、燃えるごみの約51％を占める紙類の減量を図ります。

「その他の紙」ってなに？

現在、町では「新聞、雑誌・広告」「ダンボール・紙箱」「牛乳パック」の分別を行っています。

「その他の紙」とは、これら以外の包装紙、紙袋、ＯＡ紙、ハガキなどのことをいいます。

収集方法は？

「その他の紙」の収集は、第２・第４水曜日に行います。左のイラストのように紙袋に入れ、ヒモでしばるなど中身が出ないようにして、ごみステーションに出してください。

また、下記のように紙の原料にならないものは、収集できませんので、混ぜないよう注意してください。

【紙の原料にならないもの】※これらは「その他の紙」に混ぜないようにしてください。

紙類	●粘着物の付いた封筒や圧着はがき（親展はがき） ●防水加工紙（紙コップ、紙皿、紙製の食品容器など）　●油紙　●写真 ●金銀などの金属が箔押しされた紙　●捺染紙（アイロンプリント紙） ●合成紙（プラスチック製品で、正確には紙ではないもの） ●感熱発泡紙（点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙） ●感熱紙（ファックス用紙、レシートなど） ●裏カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など） ●複合素材の紙（プラスチックフィルムなどを張り合わせたもの） ●臭いのついた紙（石けんの個別包装紙、洗剤の紙箱など）
紙以外	●粘着テープ類　●ワッペン類　●ファイルの金具　●金属クリップ類 ●フィルム類　●発泡スチロール　●セロハン　●プラスチック製品 ●ガラス製品　●布製品

剪定枝の再資源化事業もご利用ください

昨年10月から試験運用してきました剪定枝の再資源化を、４月より本格実施しています。

剪定枝も燃えるごみの約11％を占めており、再資源化することにより、ごみの減量化を図れます。

破砕した剪定枝は、チップとして無料で配布しています。みなさんのＥＣＯライフにご活用ください。

収集方法は？

○戸別収集…毎週火曜日
○直接搬入…毎週金曜日

いずれも電話での事前予約が必要です。前日の午前中までに、環境経済課へお申し込みください。

剪定枝の分け方

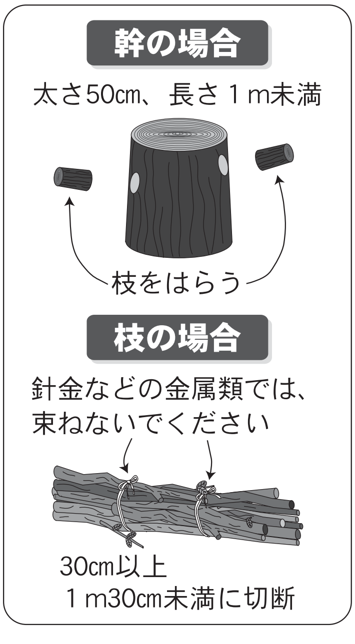

詳しくは、環境経済課環境班までお問い合わせください。

ご存じですか？「認可地縁団体」について

◆地縁団体ってなに？

　これまで自治会は、ＰＴＡや子ども会、老人会等のように特定の目的、条件を必要とする団体と同じく位置づけられ、団体名義では不動産登記ができませんでした。自治会によっては所有する不動産（集会施設等）について、「法人格」を持てなかったため、自治会名での不動産登記ができず、代表者である自治会長の名義や共有名義で登記が行われてきました。
　これにより、名義人が転居や死亡等により、自治会の構成員でなくなった場合に、名義の変更や相続などの問題が生じていました。
　こうしたことから、平成３年に地方自治法が改正され、一定の要件に該当し、町長が認可した自治会は法人格を取得し、自治会名義で財産を所有できるようになりました。

◆地縁団体として認可されるとどうなるの？

① 認可地縁団体名義で不動産登記することができます。
② 各種助成事業で、助成対象となる事業の範囲が拡大されます。
③ 認可地縁団体の印鑑登録、印鑑登録証明書の交付を受けることができます。

◆認可を受ける要件

① 地域的な共同活動を目的とし、現在活動していること。
② 区域が住民にとって客観的に明確であること。
③ その区域の住民は、すべて構成員になることができるものとし、その区域の住民の過半数以上が構成員になっていること。
④ 規約を定めていること。
⑤ 地域的な共同活動のために、不動産等を保有または保有予定があること。
※ 認可申請をする際は、自治会の総会で認可を申請する旨の決定を行うことが必要です。
なお、申請を行う場合には、事前に企画課へご相談ください。

◆ 認可申請手続きの流れ ◆

自治会		町
自治会の皆さんで話し合い	→	企画課へ事前相談 ・認可のための要件確認 ・申請のための書類確認
⇩		⇩
規約（案）の作成 ※現行規約の修正等	→	企画課による規約（案）の事前チェック
⇩		⇩
自治会総会における議決 ・認可申請の意思決定 ・規約の制定、修正 ・認可申請書類の作成、準備	→	企画課へ認可申請書類の提出 ・企画課による書類審査

⇩

町長による認可・告示
地縁としての法人登記は、町長が行う告示をもってこれにかえることになります。
（※法務局への法人登記は必要ありません。）

◆認可申請（添付）書類

認可申請には、次の書類が必要です。
① 認可申請書
② 規約
③ 認可申請について総会で議決した証明
　（総会の議事録の写）
④ 構成員の名簿
　（構成員全員の氏名・住所の記載があるもの）
⑤ 保有資産目録または保有予定資産目録
　（地目・面積・所在地等）
⑥ 地域的な共同活動を現に行っていることを証明する書類（総会に提出された前年度の事業活動報告書等）
⑦ 申請者が代表者であることを証する書類
　（代表者就任にあたっての代表者の承諾書）

問合せ　企画課 情報班 ☎（81）1112

県西地域合併検討会が最終報告

～県西地域の合併検討を終息～

3月25日(木)、県小田原合同庁舎で、県西地域2市8町の各市・町長が出席して「県西地域合併検討会 平成21年度第3回委員会」が開催されました。

この中で、3年間にわたる検討結果を踏まえた、「県西地域における市町合併の方向性」を次のとおり示し、合併検討をいったん終息させることとしました。

■ 市町合併に対する認識

住民の皆さんが、安心して暮らし続けられる地域を実現する上で、また、この地域が有する豊かな資源や潜在力を最大限に発揮し、活力あふれる地域としていくためには、合併などの手段によって地域の一体化を図っていく必要があるという認識は、全ての市町で共有しました。

■ 任意合併協議会の設立

現時点における住民の皆さんの合併に対する意識や、当面のまちづくりに係る方針などを考え合わせると、2市8町が足並みをそろえて、直ちに合併に向けた任意合併協議会を設立することは難しいと判断しました。

■ 2市8町による合併検討の終息

2市8町がそろっての合併検討については、平成21年度末をもって一区切りとし、いったん終息させることとしました。

今後は、この3年間の検討の成果を踏まえつつ、国や県の合併に対する支援の考え方や、住民の皆さんの生活圏や合併に対する意識などをくみ取りながら、各市町それぞれが判断していくこととします。

■ 将来の一体化に向けた取り組み

2市8町では、これまでも強固な連携のもとで、さまざまな分野における具体な取り組みを進めてきました。

県西地域の将来の一体化に向けては、これをさらに深めていくことが必要であるとの考えから、既存の広域連携組織を統合して、新たに神奈川県西部広域行政協議会を設立し、2市8町の広域連携を一層強化していきます。

町の考え方

町では、今後とも広域連携のメリットを生かしながら、より効果的・効率的に町政を進めるため、県西地域だけでなく、町民の皆さんの生活圏や利便性を考慮しながら、近隣市町との広域連携を推進していきます。

問合せ　企画課 政策班 ☎(81)1112

中井町情報公開制度の利用状況

町が保有する公文書をみなさんの請求に応じて公開する情報公開制度の平成21年度利用状況をお知らせします。

- ●公開請求件数　1件
- ●公開状況
  - ・非公開としたもの　1件

また、町が保有する自分の個人情報（自己情報）の開示等を求める個人情報保護制度の利用状況について平成21年度の開示請求はありませんでした。

今後も、より開かれた町政を推進するため、本制度をご利用ください。

情報公開制度の利用方法

① 役場庁舎2階総務課の情報公開窓口において、備え付けの公文書公開請求書に必要とする公文書名等を記入し提出してください。

② 請求後15日以内に公開可能かどうか、町より連絡します。

③ 公開決定となった場合は、情報公開窓口において公文書の閲覧または写しを受け取ることができます。

問合せ　総務課 管理班 ☎(81)1111

中井ヘロンズが優勝しました

２月20日より始まった、第１回バッティングパレス秦野旗争奪少年野球大会（４年生以下の部）で、中井ヘロンズが見事、優勝を果たしました。

この大会は16チームが出場し行われたもので、ヘロンズは予選ブロックを1位で通過、その後決勝リーグへ進み、決勝リーグでは苦戦したものの、チーム一丸となり優勝をつかみ取りました。

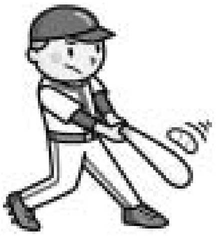

中井ヘロンズは、町内の小学生で構成されている少年野球チームで、野球の技術だけでなく「チームワーク」や「礼儀」なども身につけられるよう指導しています。随時、会員を募集していますので、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

練習日：毎週土曜・日曜日
場　所：総合グラウンド
監　督：関野利雄
問合せ：☎８１−２３５８

俳句・短歌

俳句

心音のまだある椿落ちにけり　山口清山
休み田の菜の花風にそよぎけり　池田ミツ子
春うらら道に仮眠の電柱夫　早野光村子
転ぶ母抱き起こしつつ花見かな　会田紫陽
村中の空飛び回り初燕　石黒雅風
花冷えや下着重ねて旅用意　大野英峰
農道に立てば吹き来る木の芽風　大澤嘉子
満開の桜遠くへ行かずとも　須藤喜美代
初蝶の真白き羽で飛び来たり　加藤涼風
花吹雪宮の杜より舞い降りぬ　中村初江
春風や水無川の水豊か　長谷川昭二
テレビ点けただ音だけの目借時　野中由実
田打人土の匂ひと土の色　岩渕和信
里山の鉄塔高く雑木萌ゆ　多田てる夫
花の下氏子御輿が通りけり　相原宗作
すかんぽに昔なつかし足とめる　松本はづき

短歌

若きらに支へられ行く旧友の通夜の門徒の読経しみじみ　舟川春子
今在（ま）さば問ふてもみたき亡き叔母の解きし着物の継ぎはぎ多きを　新谷美千代
強風に倒れし八幡宮大銀杏幼き日に見し〆縄思ふ　石田好江
針持てば心安らぐ思ひにて春のブラウスの袖丈なほす　山本三矢子
桐の花の酒よと二十となる孫は酌（く）みてくれたりその父母と我に　池谷久子

俳句・短歌 募集

作品（漢字にはフリガナ）・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。

申 〒259−0197
中井町比奈窪56
中井町役場 企画課 情報班

案内

中井町勤労者 生活資金融資制度

　町内にお住まいの勤労者を対象に、家の増改築や車の購入などの資金を低利で融資します。

貸付限度額／150万円
貸付期間／５年以内
年利率／2.2％
使途／家屋の増改築資金、冠婚葬祭資金、医療費等
※入学金等教育資金、自動車購入資金は年利率1.7％
申 中央労働金庫秦野支店
　☎0463（82）8311
問 環境経済課経済班 ☎（81）1115

中井町勤労者 住宅資金利子補助制度

　「中井町勤労者生活資金融資制度」を利用して住宅資金の融資を受けた勤労者に、利子の一部を補助します。

補助額／支払利子額の２分の１（100円未満の端数は切り捨て）
対象借入金／60万円以上500万円以下
申 中央労働金庫秦野支店
　☎0463（82）8311
問 環境経済課経済班 ☎（81）1115

中井町中小企業 振興融資制度

　町内で１年以上同一事業を営む等の一定の要件を満たす中小企業者に、事業に必要な資金を融資します。

貸付限度額／①運転資金および設備資金：各1,000万円
②運転・設備併用資金：1,250万円
貸付期間／７年以内
年利率／1.4％
申 さがみ信用金庫または中南信用金庫の中井支店窓口
問 環境経済課経済班 ☎（81）1115

中井町中小企業 信用保証料補助制度

　「中井町中小企業振興融資制度」等を利用するために神奈川県信用保証協会の信用保証を受けた中小企業者に、信用保証料の一部を補助します。

補助対象／①中井町中小企業振興融資要領に基づく融資を受けた者
②中小企業信用保険法第２条第４項第５号に規定する特定中小企業者の経営の安定に必要な資金の融資を受けた者
補助額／保証協会に払い込んだ保証料に相当する額
限度額／１事業者：５万円
申 融資を受けた金融機関
問 環境経済課経済班 ☎（81）1115

ＦＣ中井新入部員を募集しています

　ＦＣ中井は、町内の小学１年生から６年生までの会員73名で構成されているサッカーチームです。基本から実践まで、幅広い練習メニューに取り組んでいます。各学年で部員を募集していますので、興味のある子は、お気軽に見学に来てください。

練習日／毎週土・日・祝祭日
場 井ノ口・中村小学校グラウンド
会長／簑島まさる
問 倉林 ☎090（9103）6004

「中井町水道ビジョン」を策定しました

　町では、平成16年６月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」の方針を踏まえ、水道事業を取り巻く環境を把握した上で、現状と将来の見通しを分析・評価し、向こう10年間の水道事業運営に関する方向性および施策の基本的な考え方を示した「中井町水道ビジョン」を策定しました。

○基本理念
　「豊かな自然の恵みを生かした安心で安定したおいしい水道」
○計画目標年度　平成31年度
○基本目標
　①安心・安全な水道の供給
　②施設の更新と耐震化
　③施設規模の適正化と効率化
　④危機管理体制の強化
　⑤経営基盤の強化
　⑥運営基盤の強化
　⑦環境にやさしい事業運営
※「中井町水道ビジョン」は、下記窓口、井ノ口公民館または町ホームページで閲覧することができます。
HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/
問 上下水道課業務班☎（81）3903

広報４月１日号のお詫びと訂正

　広報４月１日号６ページ「平成22年度予算のあらまし」の記事の中で、以下の誤りがありました。お詫びして、訂正します。

＜平成22年度会計別予算額＞

会計名	22年度予算額	21年度予算額	比較	伸率
一般会計	39億5,800万円	39億7,300万円	△1,500万円	△0.4

（誤）~~＊町税収入2.2％の増　＊水源環境整備により、農林水産業費21.3％の増~~

（正）＊町税収入3.3％の減　＊子ども手当の支給により､民生費11.6％の増

中井町職員人事異動（平成22年4月1日付）

（　）内は旧任
【参事級】▼参事兼子育て健康課長（子育て健康課長）久保幸司
▼教育委員会 参事兼教育課長（参事兼総務課長）早野芳孝
【課長級】▼総務課長（町民課長）山本清和 ▼税務課長（子育て健康課主幹兼子育て支援班長）鶴井淳
▼町民課長（教育委員会教育課長）榎本俊昭▼教育委員会生涯学習課長兼スポーツ班長（教育委員会生涯学習課長）加藤英人
【主幹級】▼子育て健康課主幹兼子育て支援班長（教育委員会生涯学習課主幹兼生涯学習班長）岩本政子
▼環境経済課主幹兼環境班長（教育委員会井ノ口公民館主幹）小島一男
▼教育委員会生涯学習課主幹兼生涯学習班長（環境経済課主幹兼環境班長）川口満 ▼教育委員会井ノ口公民館長（教育委員会生涯学習課主幹兼スポーツ班長）広沢吉男
【班長級】▼総務課防災交通班長（上下水道課副主幹）大島義則
▼福祉介護課高齢介護班長（まち整備課副主幹）安池義治
【退職】 3月31日付 ▼尾上輝美（税務課長）▼曽我和恵（教育委員会学校給食センター給食調理員）

中井町消防団任免式

4月1日（木）、中井町消防団の団長・副団長任免式が行われました。半田前副団長におかれましては、長年にわたり、地域の消防・防災活動にご尽力いただきました。
【新団長・副団長】（敬称略）
団　長 加藤　守　副団長 大川保明
副団長 多田千里

ミニセミナー「第4回子育て・ここが勘所」

子育てのポイントを、実話を交えて分かりやすくお話しします。
時 5月13日（木） 10:00～11:30
場 保健福祉センター3階工作室
後援／中井町教育委員会
費用／無料　**申** 不要
※託児（無料）をご希望の方は下記へ。
次回開催は7月8日（木）です。
問 家庭倫理の会 小田原
☎090（1035）1436 池ヶ谷

井ノ口保育園一時保育

通院、学校行事、就労、私事都合などで、一時的に家庭保育ができないときにご利用ください。
時 月曜日～金曜日 8:30～17:00
※土・日・祝祭日は利用できません。
場 井ノ口保育園一時保育室
費用／1～3歳未満：500円（1時間）
3歳～就学前：400円（1時間）
※給食代（希望者）：250円
申問 初めての方は、簡単な面接を行いますので、井ノ口保育園 ☎（81）1128へご連絡ください。

就学援助制度をご活用ください

経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対し、就学援助を行います。
対象／町立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由で就学援助を希望する方。
認定基準／前年の所得等から算出した額が、当該年度生活保護基準額より算出した年間生活費の1.3倍以下の世帯（主たる生活維持者の失業、休業、災害、死亡または長期療養等により収入が著しく減少すると認められる世帯については、前年の収入にかかわらず認定することができます。）
申 所属学校長を経て申請書を提出
問 教育課学校教育班 ☎（81）3906

ご家族でホタル観賞にでかけませんか

蛍公園と厳島湿生公園では、5月中旬から6月中旬までの間、ゲンジボタルの美しい光の舞を見ることができます。ぜひ、ご家族、お友達と一緒におでかけください。
見ごろの時間帯／
19:15ころ～20:15ころ
注意事項／①ホタルの飛ぶ区域で懐中電灯をつけないでください。
②来年も美しいホタルの光を見るために、ホタルを絶対に持ち帰らないでください。
ホタル再生活動団体／
中井町の自然とふれあう会、厳島ホタルの会
問 まち整備課管理計画班 ☎（81）3901

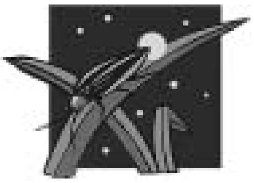

行政相談窓口を開設しています

総務省では、行政相談について、広く国民の理解と認識を深め、その利用の促進を図るため、次のとおり相談窓口を開設しています。
国の仕事、サービス、手続きなどについて、苦情や困っていることがある場合は、総務省神奈川行政評価事務所「行政苦情110番 ☎0570－090－110」や行政相談委員が相談に応じます。お気軽にお電話ください。
最近寄せられた主な行政相談事例は、総務省行政評価ホームページに掲載されています。
HP http://www.soumu.go.jp/hyouka/kohyo_fa.htm
問 神奈川県行政評価事務所（行政苦情110番）☎0570（090）110
町総務課管理班 ☎（81）1111

相談

無料法律相談

　弁護士による無料法律相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。（秘密厳守）

時 ６月８日（火） 9:30～11:30
場 保健福祉センター３階研修室
申問 ６月１日（火）までに総務課管理班☎（81）1111へ電話予約。

案内

水質検査計画の策定

　安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、水質管理の適正化を確保するための平成22年度水質検査計画を策定しました。詳細は、町ホームページまたは下記へお問い合わせください。

問 上下水道課工務班
　☎（81）3903
HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/

河川水質検査結果

検査日／２月22日（月）
検査場所／中村川（遠藤橋付近）、藤沢川（田尻橋付近）、岩倉川（松本橋付近）、葛川（田端橋付近）
検査結果／４河川とも環境基準に適合していました。21年度は、人体に害を及ぼすものが流入していないか調査するため、検査項目を増やし実施しました。これからも川の水をきれいにできるよう皆さまのご協力をお願いします。詳細は、町ホームページまたは下記へお問い合わせください。

問 環境経済課環境班☎（81）1115
HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/

飲料水水質検査 結果

　３月９日に実施した飲料水水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。詳細は、町ホームページまたは下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班
　☎（81）3903

水道メーターの検針

　４、５月分の上下水道使用量の検針を次の日程で行います。

検針期間／５月12日（水）～31日（月）

【ご協力ください】

　水道メーターの検針は２か月に１度、検針員が各家庭等のメーターを検針して使用水量を算出するものです。検針が行いやすいよう皆さまのご協力をお願いします。　①メーターボックスの上には物を置かないでください。　②犬はメーターボックスから離して必ずつないでおいてください。　③メーターボックスの中をきれいにしておいてください。④メーターボックス周辺の草刈りをお願いします。

問 上下水道課業務班☎（81）3903

水田農家の皆さんへ

～戸別所得補償モデル対策がスタートします～

　米の生産数量目標に従って米を生産販売した方や、水田で麦、大豆等を生産販売した方へ助成を行います。

【自給率向上事業】

　水田を有効活用し、麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産販売する場合、主食用米と同等の所得を確保できるよう助成します。

【米のモデル事業】

　米の生産数量目標の配分を受け、それに従って作付けする主食用米の作付面積に応じて、「10㌃あたり15,000円」を交付します。

問 環境経済課経済班
　☎（81）1115
　関東農政局神奈川農政事務所
　☎045（211）7176

今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ☎（81）3311

成人書
◇あすなろ三三七拍子　（重松清）
◇こんな大学で学びたい（山内太地）
◇志賀越みち　（伊集院静）

児童書
◇エディのやさいばたけ【絵本】（サラガーランド）
▼はなかっぱとエゴロウ（あきやまただし）

▼

▲

改善センター図書室 ☎（81）3907

成人書
◇ウエハースの椅子　（江國香織）
◇流れ星がきえないうちに（橋本紡）
▲プチ修行　（小栗左多里）

児童書
◇コンガラガっちどっちにすすむ？の本　（ユーフラテス）
◇二分間の冒険　（岡田淳）
◇屋上のとんがり帽子　（折原恵）

今月の納付

納期限は**５月31日（月）**です。

○固定資産税　第１期分
○軽自動車税　全期
○保育園保育料　５月分
○幼稚園保育料　５月分
○学童保育利用料　５月分
※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。

講座

食生活改善推進員養成講座

食生活改善活動の推進等に必要な知識と実践のための技術を習得する講座の受講者を募集します。

メタボリックシンドローム予防など生活習慣病に着目した食事づくりを勉強していきます。

対象者／継続的に出席可能な方。
修了後、食生活改善推進員として活動意欲のある方
日程／６月23日～２月１日の全13回＋食生活改善推進団体の事業への参加１回
時間／
調理実習ありの場合 9:30～13:00
調理実習なしの場合 9:30～12:00
場 足柄上保健福祉事務所ほか
開講式／６月23日(水)
9:30～12:00
内容／栄養の基礎知識、調理の基本、調理と衛生、年代別の食生活、病気と食事、献立作成、運動と休養など
※プログラムなど、詳しくは下記へお問い合わせください。
受講料／無料　※テキスト代、調理実習材料代については自己負担（合計4,000円程度）あり。
申問 ５月21日(金)までに子育て健康課健康づくり班 ☎(81)5546へ。

ご利用ください！ あしがら出前講座

「くらし」や「健康・福祉」など県政に関する41の講座メニューを用意しました。ご希望の内容について県職員が皆さまの集会などに出向き、お話しします。

詳しくは、町役場窓口にあるチラシか県政総合センターホームページをご覧ください。

対象／足柄上地域（南足柄市、足柄上郡５町）に在住・在勤・在学されている方、所在する法人等の団体（おおむね10人以上のグループ）
時間／原則として月曜日から金曜日の10時～19時の時間帯で、１時間程度の講座です。土・日・祝祭日に開催する場合は、ご相談ください。
申問 足柄上地域県政総合センター
企画調整課
☎(83)5111（内線222～224）
HP http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/asikamiac/kensei/demae/demae22.html

相談

心配ごと相談

時 ５月14日(金) 9:30～11:30
場 井ノ口公民館2階研修室
費用／無料
内容／子ども、青少年、高齢者、障がい者、生活、福祉などに関する相談。身近な法律相談も受け付けます。（秘密厳守）
問 中井町社会福祉協議会
☎(81)2261

教育相談

幼稚園、小・中学校など教育に関する相談をお受けします。教育課では次年度（平成23年度）小学校入学予定児に関する相談も承ります。また、Ｅメールでも相談を受け付けます。

問 ①教育課学校教育班 ☎(81)3906
✉ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp
②たんぽぽ教室(井ノ口公民館内)
☎(80)0080
✉ tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp

合同相談 行政・人権・心配ごと相談

行政相談、人権相談、心配ごと相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。（秘密厳守）

時 ６月１日(火) ①9:30～11:30
②13:30～15:30
場 ①保健福祉センター3階工作室
②井ノ口公民館２階研修室
費用／無料　※①のみ「電話心配ごと相談 ☎(81)2261」も開設します。
問 総務課管理班☎(81)1111

広告

貸切 マイクロバス 22,050円～
中型バス 25,200円～

①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
③保有車両：40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)
※全車両禁煙

料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご遠慮なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは
☎ 050-5525-6281
http://www.hitachiauto.co.jp/ 日立オートサービス 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備
株式会社日立オートサービス
神奈川営業所：中井町境456番地
（グリーンテクなかい 日立情報通信エンジニアリング内）

募集

育英奨学生

町では、平成22年度の高等学校等育英奨学生を募集します。

対象者／公私立高等学校・高等専門学校等の在学者で、学業成績・操行優良であり、経済的理由により就学が困難な町内在住者

奨学金／中井町育英奨学金条例に規定する額

注意／この奨学金を受けると、母子福祉資金の貸付は原則受けられなくなります。

申 ５月17日（月）までに奨学生願書、推薦調書、平成21年中の所得を証明する書類を添えて下記へお申し込みください。※詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 教育課庶務班　☎（81）3906

催し

みんなあつまれ！「おはなし会」

楽しいお話の紙芝居や絵本の読み聞かせを聞いたり、折り紙で遊びます。

時 **５月22日（土）** 10：20～11：00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体／おはなしたまてばこ

問 井ノ口公民館　☎（81）3311

わくわく ＆ すくすくタイム

子どもたちのよりよい育ちを願いつつ「親子で楽しい時間を過ごせたらいいな」の思いで、親子向けの講座を全５回開催します。

その第１回目として、ベビーマッサージを開催しますので、ぜひご参加ください。

時 **５月28日（金）** 10：30～11：30

場 井ノ口保育園１階ホール

対象／町内在住の３か月～３歳児とその保護者　**定員**／20組　※先着順

講師／武雅子 先生（ベビーマッサージインストラクター）　**費用**／無料

申問 ５月10日（月）から子育て支援センター ☎（81）3365へ。

ふれあいと交流の里づくり事業 なかい里山俳句大会

俳句とはどのようなものか興味のある方、里山の中でのんびりとした一日を過ごしてみたい方、お誘い合わせてご参加ください。初心者の方大歓迎です。

時 **５月30日（日）** 受付9：00～

場 農村環境改善センター 研修室

吟行／二句投句、当日の周辺吟行作品にかぎります。

対象／中井町近隣にお住まいで、俳句に関心のある方

参加費／１人500円

持ち物／筆記用具・昼食（飲み物は用意します）

申 ５月27日（木）までに下記へ。

問 なかい里山俳句大会実行委員長
多田てる夫 ☎（81）2087
生涯学習課生涯学習班
☎（81）3907

第１回「なかよしランド」（未就園児と遊ぶ会）

井ノ口幼稚園では、就園前のお子さんと在園児がふれあい、一緒に遊ぶ会を開催します。幼稚園のようすを知っていただく良い機会ですので、ぜひ遊びにいらしてください。

時 **６月３日（木）** 9：45～11：15
受付9：30～9：45

場 井ノ口幼稚園

内容／紙芝居・手遊び・うたなどで一緒に遊びます。

対象児／平成18年４月２日～平成19年４月１日生まれのお子さん

持ち物／上履き（洗ってあれば、どのようなものでも結構です。）、必要に応じて着替え、水筒、帽子

服装／動きやすく、汚れてもよい服装・履きなれた靴

問 井ノ口幼稚園 ☎（81）0213

✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦ **広告募集中！** 申問 企画課情報班 ☎（81）1112 ✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦✦

広告

4/2(金)～8(木) 桜のライトアップ

カメラリポート

厳島湿生公園

中井中央公園と厳島湿生公園で、桜のライトアップを行いました。中央公園では、約50本のソメイヨシノがライトアップされ、園内を演出しました。また、厳島湿生公園では、園内のほぼ中央に位置するソメイヨシノをライトアップしました。

水面に映し出される「逆さ桜」はとても幻想的で、昼間とはまた違った趣きがありました。

中央公園

ダイヤモンド富士

（４月３日、中央公園展望広場より撮影）

ダイヤモンド富士とは、富士山の頂きに太陽が重なる現象のことを言います。この日は、撮影直前まで厚い雲に覆われ、半ばあきらめかけていましたが、見に来ていた皆さんの願いが通じたのか、雲が晴れ何とか撮影することができました。

次回は９月上旬の夕方に見ることができます。

4/5(月) 入学おめでとう!

井ノ口小学校

４月５日、町内の小中学校３校で、入学式が行われました。そのうち、井ノ口小学校では、ピカピカの１年生が大きなランドセルを背に、両親に手を引かれ初登校。式典では、校長先生をはじめ来賓の皆さんの祝辞のあと、新２年生による歓迎のセレモニーが行われました。

子どもたちは、これから始まる新たな学校生活への期待に胸を膨らませていました。

3/27(土) 春の自然観察会

ふれあいと交流の里づくり事業の一環として、中井の自然のすばらしさを知っていただくことを目的に開催されました。この日は、町内外より32名の方が参加して、植物観察や各所にある史跡などを巡りながら、雄大な自然の中を散策しました。散策の終わりには、手打ちそばや野草の天ぷらなどが振る舞われ、参加した皆さんは、春の自然も味覚も満喫していました。

震生湖

ひとりごと

●新年度を迎えて１か月。環境に変化があった人もそろそろ慣れてきたころではないでしょうか。私の体型は？というと一向に変化はみられませんが…（汗）●さて、この号が発行されるころは、ゴールデンウィーク真っただ中です。今年は、4月29日から５月５日までの７日間が一般的な休暇だそうです。●旅行に出かけたり、ゆっくり家で過ごしたりと、思い思いの連休を過ごされているのではないでしょうか。●広報担当になってからというもの、この時期についうっかり遊んでしまうと、連休明けに必ず地獄が待っているということが判明しました。今年は、思い切って休みた。いや、休もう！でも、やっぱり連休明けが気になる…。（H）

世帯と人口　平成22年４月１日現在（前月比）

世帯数	3,364世帯（＋７）	男	5,049人（－４）
人　口	10,013人（－２）	女	4,964人（＋２）

編集・発行／中井町役場企画課
〒259－0197　神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
☎ 0465－81－1112　FAX 0465－81－1443
kikaku@town.nakai.kanagawa.jp
HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/

R100 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用